

## 登 録 証

建設業法施行規則第18条の3の4の規定により、下記の機関の行う講習を登録基幹技能者講習として登録する。

### 記

名 称	消防施設工事協会
登録番号	31
所在地	東京都千代田区九段南3-2-2 森ビル3階
代表者	会長 橋 爪 毅
事務所の名称	消防施設工事協会
事務所の所在地	東京都千代田区九段南3-2-2 森ビル3階
登録年月日	平成25年 7月 3日
事務開始日	平成25年 7月 3日
有効期限日	平成30年 7月 2日

登録基幹技能者講習の種目 登録消火設備基幹技能者

平成25年 7月 3日

国土交通大臣 太 田 昭 宏

